

# 新たな北海道総合計画 骨子（事務局案）

令和5年8月

# 新たな北海道総合計画の構成

<b>第1章 総合計画の考え方</b> .....	1	
1 計画策定の趣旨		
2 計画の性格		
3 計画の特色		
4 計画の期間		
5 計画の全体像		
<b>第2章 北海道の「めざす姿」</b> .....	3	
1 北海道の将来展望		
(1) 北海道を取り巻く状況	(2) 北海道の特性・潜在力	
2 計画のめざす姿		
<b>第3章 政策展開の基本方向</b> .....	8	
1 暮らし・社会		
(1) 子ども未来づくり	(2) 医療・福祉	(3) 安全・安心社会
(4) 自然環境・循環型社会	(5) 歴史・文化・スポーツ	
2 経済・産業		
(1) 農業・農村	(2) 水産業・漁村	(3) 森づくり・林業
(4) 地域産業	(5) 食・観光	
(6) 中小企業・地域商業	(7) 雇用・産業人材	
3 人・基盤・地域		
(1) 教育・未来人材	(2) 防災・強靱化	(3) 社会基盤
(4) 交通・物流	(5) 地域創生・多文化共生	
<b>第4章 地域づくりの基本方向</b> .....	9	
1 地域づくりの基本的な考え方		
2 計画推進上のエリア設定		
3 地域づくり推進の手立て		
4 地域の方向性		
<b>第5章 計画の推進</b> .....	10	
1 計画推進の考え方		
2 計画の推進手法		
3 計画の推進管理		
4 計画の推進体制		

# 第1章 総合計画の考え方

## 1 計画策定の趣旨

- ・ 道では、これまで 1977(昭和 52)年度以降、計画期間を概ね 10 年間とする長期の総合計画を 5 次にわたり策定し、これらに沿って様々な施策や事業を展開しながら、北海道の発展、道民生活の安定と向上に努めてきた。
- ・ 現在の総合計画は、計画期間を 2016(平成 28)年度から 2025(令和 7)年度までとし、人口減少問題や本道の強靱化といった喫緊の課題への対応を重点的に推進してきたが、新型コロナウイルス感染症の拡大や脱炭素化といった社会変革の動きなど、社会経済情勢に大きな変化が見られたことを受け、2021(令和 3)年度に計画を改訂し、中期的な推進方向を新たに掲げ、各般の取組を推進している。
- ・ その後も、我が国では、不安定な国際情勢を背景に、エネルギーの安定供給、食料や経済の安全保障など、社会や経済の大きな変化に直面しており、北海道が各地域とともに、持続的に発展していくためには、経済や道民の暮らしを守るとともに、本道のポテンシャルを活かし、社会経済情勢の変化に対応しながら、新たな需要を取り込んでいくことが一層重要となっている。
- ・ こうした変化や課題に的確に対応していくためには、現在の計画期間を超えて政策を展開していく必要があることから、概ね 10 年後の 2030 年代半ばの北海道のめざす姿と目標を掲げ、その実現に向けた政策の方向性を示す新たな総合計画を策定することとする。

## 2 計画の性格

- ・ 北海道行政基本条例に基づき策定する、長期的な展望に立って、道の政策の基本的な方向を総合的に示す計画。

## 3 計画の特色

### ・ ビジョン型の計画

本道の将来を長期的に展望しためざす姿と目標を分かりやすく掲げ、その実現に向けた道筋を明確に示し、道民や市町村をはじめ多様な主体と連携しながら、ともに行動するための指針となる計画。

総合計画が示す政策の基本的な方向に沿って策定し個別具体的な施策や事業を示す特定分野別計画と一体的に推進する計画。

### ・ 道政の重要課題への対応を重点的に推進する計画

特定分野別計画のうち、特に人口減少問題、強靱な北海道づくり、デジタル化や脱炭素化などの重要課題について、分野横断的に推進する計画を総合計画の重点戦略計画と位置づけ、関連する施策を一体的に推進する計画。

### ・ 実効性の高い政策を着実に推進する計画

様々な情勢変化や構造的な課題に粘り強く対応し、政策目標の達成や課題を解決していくため、総合計画の推進管理を通じ、不断に政策の質の向上に努め、着実に北海道を前へ進める計画。

中期的な点検・評価の結果や社会経済情勢の変化なども踏まえながら、計画の見直しを行うなど情勢の変化に対応する計画。

### ・ 持続可能な開発目標(SDGs)の達成に資する政策を推進する計画

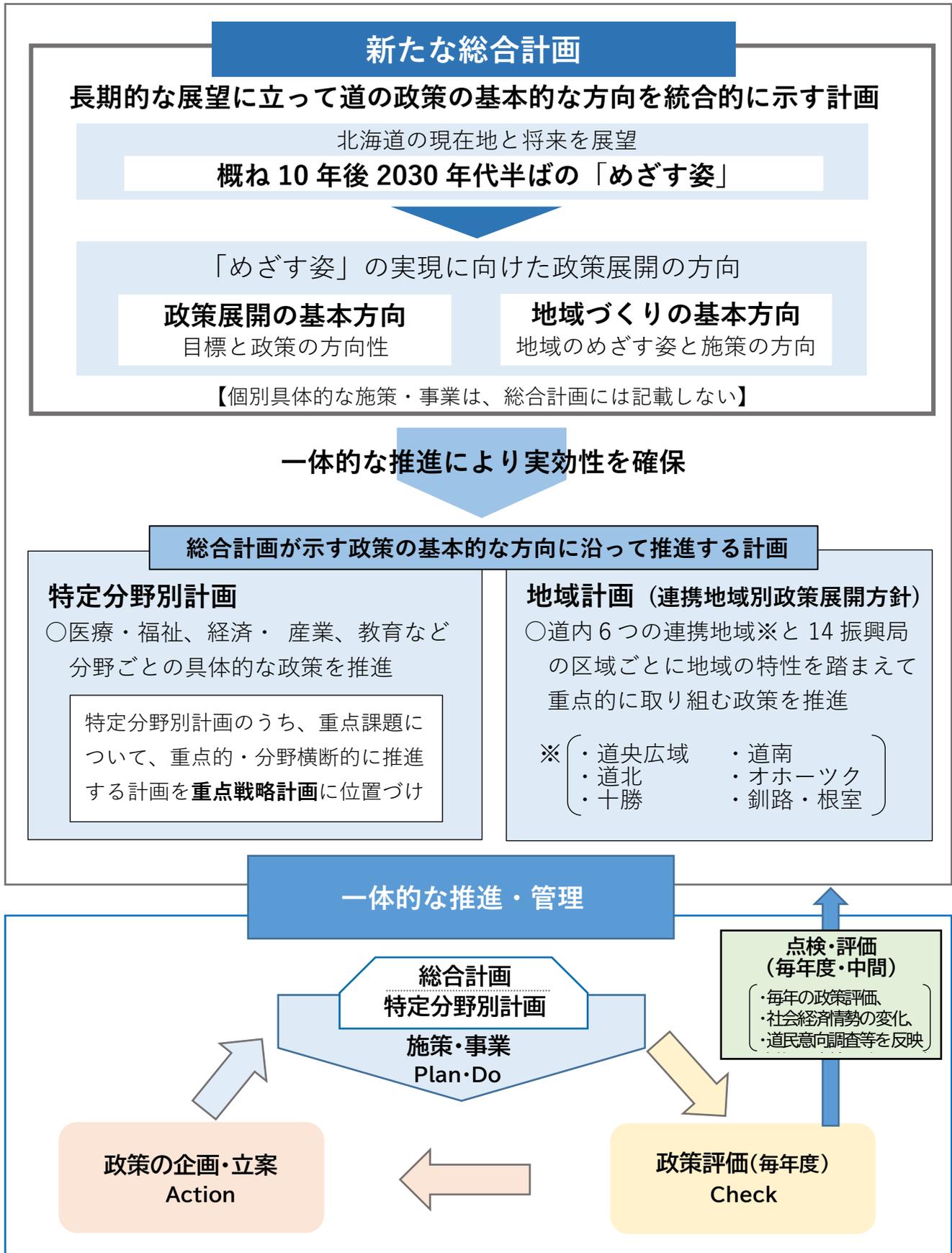
本計画と SDGs の 17 の目標(ゴール)と政策展開との関連性を可視化し、SDGs の理念と合致する施策を推進する計画。

## 4 計画の期間

概ね 10 年間

## 5 計画の全体像

総合計画は、北海道の将来を長期的に展望し、概ね10年後の「めざす姿」を掲げ、その実現に向けた「政策展開」及び「地域づくり」の基本的な方向を総合的に示すもの。個別具体的な施策・事業については、総合計画とは別に策定する特定分野別計画などで示し、これらと一体的に推進管理することにより、実効性の確保を図る。



## 第2章 北海道の「めざす姿」

### 1 北海道の将来展望

#### (1) 北海道を取り巻く状況

本道の将来を展望するに当たり、まずその基底となる状況として「人口減少・少子高齢化」や「経済・産業の動向」、さらに想定される影響として「国際情勢の変化」や「大規模自然災害リスク」、様々な課題解決に向けた「社会を変革する技術」について、現況確認とそれらを踏まえた展望を行い、これらの5つの観点から、本道を取り巻く社会経済情勢について、概ね10年後の2030年代半ばを見据え、総合的に将来を展望する。

#### ①人口減少・少子高齢化

##### 〔現況〕

- ・本道の人口減少と高齢化は、全国より急速に進行。石狩振興局の市などを除く市部や町村部が著しい。
  - \* 人口 2010年→2020年：全国▲1.5%、北海道▲5.1%、市部▲3.1%、町村部▲13.5%、札幌市 3.1%  
振興局別：石狩+2.3%、十勝▲4.6%、上川▲7.4%／檜山▲20.1%、留萌▲18.9%、空知▲16.1%
  - \* 高齢者割合 2020年：全国 28.6%、北海道 32.2%、市部 31.2%、町村部 36.8%、札幌市 27.9%  
振興局別：石狩 28.2%、根室 30.8%、十勝 32.0%／檜山 42.8%、空知 40.4%、留萌 40.3%
- ・本道の2022(令和4)年の住民基本台帳人口動態は、前年比で日本人▲52,357人、外国人+8,583人。
  - \* 社会増(転入超過)：49市町村、石狩管内以外の中核都市や地域中心都市で減少が著しい
- ・2022(令和4)年の本道の合計特殊出生率は、1.12で45位(全国平均1.26)。
- ・本道の出生数は、2020(令和2)年に3万人を下回り、2022(令和4)年は27,327人、2010年比▲34%。
- ・2020(令和2)年の出生率(人口千対)は、全国6.8、全道5.7。
  - \* 振興局別：根室6.9、後志6.0 / 石狩3.2、檜山3.6、胆振3.8、留萌4.3、空知4.4
- ・感染症の影響などにより大都市人口集中リスクの懸念や地方での就業・暮らしへの関心が高まる。

##### 〔展望〕

- ・日本の将来推計人口(2020年国勢調査基準)によると、2035年は951万人減の1億1,664万人、50年後の2070年は現在の約30%減の8,700万人、65歳以上が約4割を占める見通し
- ・北海道の将来推計人口(2015年国勢調査基準)によると、2035年は455万人(65歳以上38.0%)、人口減少と高齢化が一層進行、3千人未満の市町村は約5割近くに達し、市町村毎の格差が拡大する見通し
- ・医療・福祉・商業・交通等の都市機能や生活機能の維持、経済規模の縮小や地域活力の低下が懸念

#### ②経済・産業の動向

##### 〔現況〕

- ・2020(令和2)年度の道内総生産は、19兆7,265億円で前年度比▲8,361億円、全国と比べ農林水産業が高く(全国1.0%、道4.0%)、製造業が低い(全国20.0%、道9.9%)。一人当たり道民所得は、268.2万円の前年度比▲5.9%、全国比90.2%(29.3万円低い)、公的需要の割合は全国比3.4ポイント高い30.3%。
- ・2019(令和元)年度の道内総生産額の振興局別構成比は、石狩45.0%、胆振8.7%、上川8.4%の順。
  - \* 農林水産業の割合が高い振興局：根室19.3%、宗谷16.1%、日高15.8%、オホーツク11.6%
  - \* 製造業の割合が高い振興局：胆振27.9%、釧路12.9%
  - \* 一人当たりの振興局別総生産(全道1.00)：根室1.44、宗谷1.26、胆振1.18、十勝1.07、釧路1.03
- ・長期にわたる感染症、電力・原材料などの価格高騰が道民の暮らしや地域の経済・産業に大きく影響。
- ・建設、運輸、医療、福祉など様々な業種で人材確保が困難な状況が継続、2024年問題への対応に直面。

- ・2022(令和4)年10月末の外国人労働者は、全国182万人。本道は2万7,813人で前年度比11.1%増。  
〔\*本道産業別構成：製造業26.5、農林業15.2、建設業10.4、卸売小売業8.7、宿泊飲食サービス業7.8〕
- ・人口減少の進行に伴い人手不足の深刻化が見込まれる中、女性や高齢者の就業率は全国に比べ低い。
- ・デジタル化の急速な進展により半導体需要が大幅に伸びる中、千歳市に次世代半導体製造拠点が立地。

#### 〔展望〕

- ・高齢化・人口減少下での経済成長に向けては、生産性向上や付加価値創造による労働生産の向上が必要
- ・DXを通じた生産性向上など中小・小規模企業の経営基盤の強化など足腰の強い地域経済の構築が重要
- ・道民の暮らしや地域経済を支える様々な分野で人手不足が一層顕在化し、地方部での深刻化が懸念
- ・人材の確保に向けては、様々な分野で女性の力の発揮が必要とされるとともに、意欲と希望のある高齢者や障がいのある方々の一層の活躍が期待されるほか、外国人の方々の労働力も欠かせない状況
- ・本道の農林水産業が成長産業として一層注目される中、新たな担い手確保や新たな経営体の参画に期待
- ・道外企業においては、北海道への本社機能の移転等に加え、経営環境の変化などを契機として、生産拠点の国内立地などが期待される一方、地方都市等に立地する大企業等の工場移転や縮小なども懸念
- ・データセンターや次世代半導体等を核としたデジタル関連産業の集積などを通じ、ものづくり産業の基盤が強化されていくことと併せて、全道各地域へのビジネス旅行の需要増加に期待

### ③国際情勢の変化

#### 〔現況〕

- ・世界各国で喫緊の課題となっている気候変動問題への対応として脱炭素化の動きが国内外で加速。
- ・2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボン北海道」実現に向けた取組を推進。
- ・本道の温室効果ガス排出量は、積雪寒冷・広域分散型という地域特性から家庭や運輸部門の割合が高い。
- ・不安定な国際情勢を背景に、我が国全体がエネルギーの安定供給、食料や経済の安全保障が重要課題。  
〔\*国内最大の再生可能エネルギーの賦存量：全国一位～風力、太陽光、中小電力、バイオマス  
\*2020(令和2)年食料自給率：全国37%、北海道217%、本道の割合24.3%  
\*デジタル社会及びグリーン社会を支える重要基盤である半導体の安定供給：世界市場の1割程度〕
- ・感染症の世界的拡大による国内外の経済活動の縮小、インバウンド需要が消失から、回復傾向にある。  
〔\*外国人来道者数：2018(平成30)年度312万人ピーク、東アジアのシェア72%  
\*訪日外客数：2023(令和5)年上期1,072万人、2019(令和元)年同期比64.4%まで回復  
\*本道の宿泊客延べ数：2018(平成30)年度3,781万人泊ピーク、道央地域が全道の58.1%を占める市町村別上位(万人泊)～札幌市1,373、函館市441、釧路市153、倶知安町128、帯広市127〕
- ・道産食品輸出額は、2022(令和4)年に過去最高の1500億円超を記録。  
〔\*道内港989億円：うち水産物・水産加工品が84%、東アジア地域のシェア74%〕

#### 〔展望〕

- ・再生可能エネルギー導入拡大をはじめとする2050年温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボン北海道」の推進、食料・経済の安全保障分野など本道の強みを活かした産業の立地・創出・振興に期待
- ・日本の食料やエネルギーの安定供給への貢献に向けては、シームレスかつ持続的な物流ネットワーク、地域間の電力系統増強や海底直流送電ケーブル整備など道内外を繋ぐインフラの整備・確保が不可欠
- ・基幹産業である農林水産業をはじめ、エネルギー、デジタル、食、観光産業などの成長や潜在力の発揮、さらには関連するインフラ整備などの着実な推進のためには、人材の確保・育成が重要課題
- ・持続性の観点から道民を含む国内旅行の需要喚起、ATWSを契機とした欧米等の新たな市場獲得も重要
- ・各地でインバウンド獲得競争が一層激化する中、北海道ならではの世界基準の滞在環境が求められる
- ・北海道新幹線をはじめ鉄道、航空路といった基幹的な交通ネットワークの充実・活用に期待

- ・今後、気候変動や不安定な国際情勢による様々な影響が見込まれる中、食料・原材料不足が懸念
- ・道民の暮らしや地域経済は、新型コロナウイルス感染症、ロシアによるウクライナ侵略などにより様々な影響を受けてきたが、今後も国際経済社会における予期せぬ事案等に影響を受けることが懸念

#### ④大規模自然災害リスク

##### 〔現況〕

- ・全国各地では、従来から台風、豪雨・豪雪、火山噴火等の自然災害による甚大な災害に見舞われてきた。
- ・近年、降雨の局地化や集中化に加え、これまでにない降雪が発生し、人的被害や交通・物流の機能の停止など道民生活に大きな影響を及ぼしている。

〔\* 台風 10 号 (2016 年)、熊本地震 (2016 年)、7 月豪雨 (2018 年)、北海道胆振東部地震 (2018 年)、東日本台風 (2019 年)、福島県沖を震源とする地震 (2021 年)、札幌圏を中心とした大雪 (2022 年)  
\* 短時間強雨の平均年間発生回数：概ね 30 年前と比べ約 1.6 倍の増加(約 0.19 回⇒約 0.30 回)〕

- ・日本海溝、千島海溝周辺海溝型地震等の巨大地震による大規模災害の発生が切迫。

##### 〔展望〕

- ・地球温暖化の進行により、今後更なる水害、土砂災害等の激甚化・頻発化が懸念
- ・北海道は、全国の他の地域と比べ気候変動の影響による将来の降雨量の増加率が大きいと予測
- ・北海道では特に、冬季に切迫する巨大地震など大規模自然災害が発生した場合、低温や積雪、風雪等により応急・復旧活動が妨げられ、避難が困難となるなど、被害の増大が懸念
- ・道外における大規模自然災害に対する企業等のリスク分散の受け皿としての役割や高い食料供給力、豊富な再生可能エネルギーなど本道の持つ潜在力を活かしたバックアップ機能も期待
- ・今後、河川・砂防・治山などの施設の多くが建設後 50 年を経過することとなり、その改修等が急務
- ・地域の防災力の向上、災害に強い地域づくりの推進は喫緊の課題

#### ⑤社会を変革する技術

##### 〔現況〕

- ・本道では ICT や AI、ロボット等の技術の進展により、日々の暮らし、様々な分野で実装・活用が進む。

〔\* スマート農業実証プロジェクト：2019 年度に開始、これまで全国 202 地区で実証  
\* 生成 AI：2022 年に学習データを基に自動で画像や文章等を生成できる AI が本格的に流行  
\* メタバース：市場規模は 2022 年に 655.1 億ドルが 2030 年には 9,365.7 億ドルまで拡大と予想  
\* 世界の ICT 市場（支出額）：スマートフォンやクラウドサービスの普及等により、2016 年以降増加傾向で推移し、2022 年は 578.9 兆円。今後、更に拡大していくと予測〕

- ・人手不足が顕著な医療・福祉・交通・教育の確保など、様々な課題解決に向けて未来技術の活用が必要。
- ・冷涼な気候や広大な土地など本道の立地優位性を活かしたデータセンターの立地が進む。
- ・未来技術の活用に係るデジタル人材の育成・確保が必要。

##### 〔展望〕

- ・人口減少や担い手不足といった課題を抱える地域における医療・交通・教育等の確保・充実が期待される（スマート農林水産業、遠隔医療、乗り合いバス自動運転ほか AI(人工知能)、IoT 等の先端技術の活用)
- ・テレワーク等により多様で柔軟な働き方の選択が可能となり、労働参加率の向上に期待
- ・デジタル技術の更なる活用による社会課題の解決やイノベーションに期待
- ・AI(人工知能)による技術革新の雇用への影響等について見極め対応していくことが必要

- ・北海道と国内外を結ぶ光海底ケーブルの整備進展により、国内通信ネットワークの強靱化や経済安全保障への貢献に期待
- ・ICTは社会経済活動を支える基幹的なインフラの一つとして欠かせないものとなり、国際情勢が複雑化する中、通信ネットワークや関連機器・部品のサプライチェーン等の強靱化は重要な課題
- ・今後、AIなど最先端技術が非常に速い速度での進展していくことが予想されており、着実な社会経済の課題解決策の検討のほか、活用に当たってのガバナンスやガイドラインづくりなどが急務

## (2) 北海道の特性・潜在力

本道を取り巻く情勢は今後も急速かつ大きく変化することが見込まれ、様々な課題にも直面しており、こうした変化や課題に対応し、持続的に発展していくためには、北海道の特性やポテンシャルを活かしていくことが重要。

### ① 広大な土地と地理的特性

北海道は国土面積の約5分の1を占める広大な大地であり、都市間距離が長く、広域分散型の社会構造といった地域特性を有している。また、日本列島の最北端に位置し、ロシア極東地域に隣接、北米・欧州と東アジアとの結節点となっているほか、積雪寒冷という厳しい気象条件を克服するための技術開発・研究開発が蓄積・進展している。

### ② 高い供給力と高品質な食

本道の農業は、品質改良や栽培技術などで厳しい自然環境を克服し、水産業は、国際的に適切な水産資源の管理が求められる中、水産資源の持続的な利用と栽培漁業に取り組みを重ね、多くの農産物や水産物で全国一の生産量となっており、北海道は我が国最大の食料供給地域としての役割を担っている。

### ③ 豊富で多様なエネルギー・資源

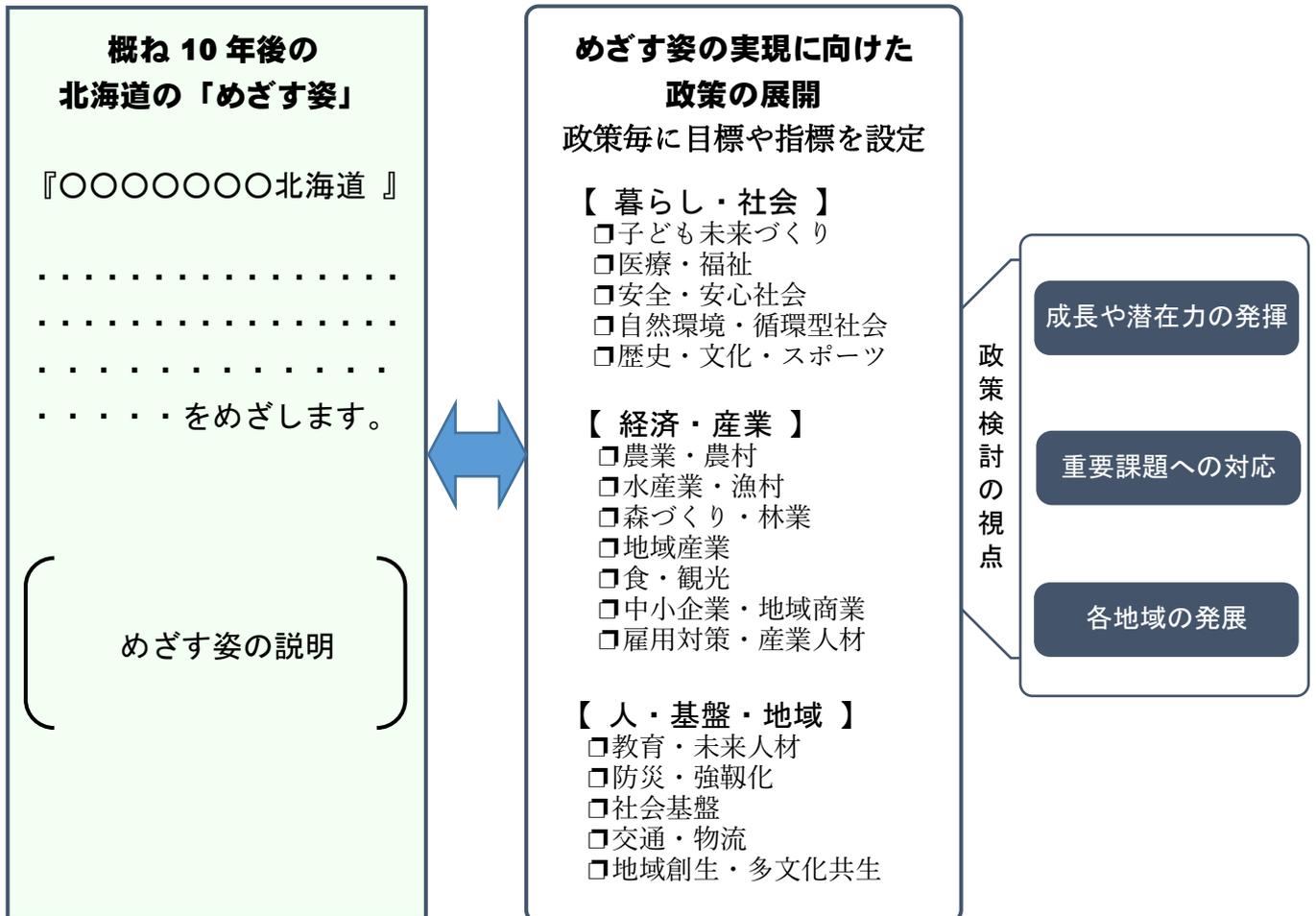
本道には風力、太陽光、地熱等の再生可能エネルギーや水資源が豊富に賦存し、全国的にも高い導入ポテンシャルを有しているほか、本道の面積の約7割を占める国内最大規模を誇る森林は、CO<sub>2</sub>吸収源として重要な役割を担っている。

### ④ 自然と歴史・文化に育まれた個性ある北の大地

北海道には、豊かな自然環境や貴重な動植物、アイヌ文化や北の暮らしといった独自の歴史・文化、産業、美しい農山漁村景観など個性ある地域・市町村から成り立っており、これらは、道民が豊かに暮らし続けるとともに、北海道と様々な形で関わる方々や応援して下さる道外の企業や個人、観光やビジネスの旅行者など国内外から多くの人々を惹き付ける揺るぎない価値となっている。

## 2 計画のめざす姿

本道を取り巻く社会経済状況や北海道が有する特性・潜在力などを踏まえ、将来を長期的に展望した概ね10年後の2030年代半ばの北海道の「めざす姿」と政策毎の目標や指標を掲げるとともに、その実現に向けた道筋として政策の方向性を示し、道民と共有する。



### 第3章 政策展開の基本方向

概ね10年後の「めざす姿」の実現に向け、分野(大項目)・政策の柱(中項目)ごとに、現状・課題等を踏まえた目標とともに、5年後の中期及び10年後の長期の指標を掲げ、その達成に向けた政策の方向性(小項目)を示し、体系的に実効性の高い政策を展開する。

#### <政策体系イメージ>

分野 (大項目)	政策の柱 (中項目)	政策の方向性 (小項目)
1 暮らし・社会	(1) 子ども未来づくり  ※素案段階で記載	<ul style="list-style-type: none"> <li>■妊娠・出産の希望が叶う環境づくり</li> <li>■安心して子育てできる社会の形成</li> <li>■子どもを見守り育てる体制の構築</li> </ul>
	<p>○目標 . . . . . 概ね10年後のめざす姿を文章で記載</p> <p>○現状、課題、対応方向 . . . . . 各地域の実情も留意し、客観的なデータを用いて記載</p> <p>○指標 . . . . . 政策の方向性(■小項目)毎に 基準値 &gt; 5年後 &gt; 10年後 の数値目標を設定</p> <p>&lt;指標設定の考え方&gt; 原則、次の考え方に沿って指標を選定する。</p> <p>【選定基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「政策の方向性」(小項目)全体を概ね表すもの、又はその一部を表す象徴的なもので、政策推進によって得られる成果・効果を客観的に測ることができるもの</li> <li>・道内各地の状況が把握でき、毎年(度)実績がとりまとめられるもの</li> </ul> <p>【目標値の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値は、具体的な数値を用い、政策分野の目標及び政策の方向性を踏まえた適切な値を設定</li> <li>・中期的・長期的視点でのあるべき姿として、基準年(度)から5年後の中間目標値10年後の目標値を設定</li> </ul>	
	(2) 医療・福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域医療の確保</li> <li>■誰もが安心して暮らせる社会の形成</li> <li>■健康づくりと疾病予防の推進</li> </ul>
	(3) 安全・安心社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■安全・安心な社会づくり</li> <li>■誰もが尊重され活躍できる社会</li> <li>■食の安全・安心の確保</li> </ul>
	(4) 自然環境・循環型社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■自然・生物多様性の保全・継承</li> <li>■循環型社会の形成</li> <li>■ゼロカーボン北海道の推進</li> </ul>
	(5) 歴史・文化・スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ふるさとの歴史・文化の継承と創造・発展</li> <li>■スポーツの推進</li> </ul>
2 経済・産業	(1) 農業・農村	<ul style="list-style-type: none"> <li>■持続可能で生産性の高い農業・農村の確立</li> <li>■国内外の需要の取り込み</li> <li>■多様な人材の活躍</li> </ul>
	(2) 水産業・漁村	<ul style="list-style-type: none"> <li>■適切な水産資源管理・栽培漁業推進と供給力強化</li> <li>■持続可能な漁業経営体の育成と人材確保</li> </ul>
	(3) 森づくり・林業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の特性に応じた森林づくり</li> <li>■林業・木材産業の健全な発展</li> </ul>
	(4) 地域産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ものづくり産業や成長産業の振興</li> <li>■再生可能エネルギーの活用</li> <li>■デジタル産業の集積促進</li> </ul>
	(5) 食・観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>■道産食品の国内外販路拡大</li> <li>■ビジネスの海外展開と投資促進</li> <li>■北海道観光の飛躍</li> </ul>
	(6) 中小企業・地域商業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中小・小規模企業の振興</li> <li>■地域商業の活性化</li> </ul>
	(7) 雇用対策・産業人材	<ul style="list-style-type: none"> <li>■産業人材の育成・確保と雇用創出</li> <li>■多様な働き手の労働参加</li> <li>■就業環境の整備</li> </ul>
3 人・基盤・地域	(1) 教育・未来人材	<ul style="list-style-type: none"> <li>■可能性を引き出す教育の推進</li> <li>■子ども・青少年の健全な育成</li> <li>■学ぶ機会の保障</li> </ul>
	(2) 防災・強靱化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■防災・減災対策</li> <li>■被災リスクを最小化する体制づくり</li> <li>■大規模自然災害対策</li> </ul>
	(3) 社会基盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>■社会資本整備の推進</li> <li>■デジタル・トランスフォーメーションの推進</li> </ul>
	(4) 交通・物流	<ul style="list-style-type: none"> <li>■総合的な交通・物流ネットワークの形成</li> <li>■高規格道路網等の整備促進</li> </ul>
	(5) 地域創生・多文化共生	<ul style="list-style-type: none"> <li>■連携・協働・交流による地域づくり</li> <li>■国際交流・多文化共生の推進</li> <li>■北方領土問題の早期解決</li> </ul>

## 第4章 地域づくりの基本方向

### 1 地域づくりの基本的な考え方

「めざす姿」の実現に向け、政策を展開していくための検討視点「成長や潜在力の発揮」「重要課題への対応」「各地域の発展」を踏まえるとともに、次の基本的な2つの視点に基づき、地域づくりを進める。

#### ○個性と魅力を活かした地域づくり

- ・ 地域の特性・優位性や豊かな地域資源の活用
- ・ 振興局と市町村が一体となった取組の推進

#### ○様々な連携で進める地域づくり

- ・ 道内外の様々な主体との連携・協働の推進
- ・ 地域相互の連携・補完の推進

### 2 計画推進上のエリア設定

- ・ 一定の人口規模以上で、行政をはじめ経済、医療、教育、文化などの面で拠点性の高い札幌市、函館市、旭川市、北見市、帯広市及び釧路市を「中核都市」と位置付け、これらを拠点とする6つのエリアを「連携地域」と設定
- ・ 地域づくりの拠点である14の「振興局所管地域」についても計画推進上のエリアとして設定

#### 【6連携地域と14振興局所管地域】

連携地域	中核都市	振興局地域
道央広域連携地域	札幌市	空知地域、石狩地域、後志地域、胆振地域、日高地域
道南連携地域	函館市	渡島地域、檜山地域
道北連携地域	旭川市	上川地域、留萌地域、宗谷地域
オホーツク連携地域	北見市	オホーツク地域
十勝連携地域	帯広市	十勝地域
釧路・根室連携地域	釧路市	釧路地域、根室地域

### 3 地域づくり推進の手立て

- ・ 「地域づくりの基本方向」に沿った具体の施策や主な取組は、北海道地域振興条例に基づく地域計画である「連携地域別政策展開方針」に基づいて、振興局が各地域の中心となって実効性を確保する。
- ・ 地域づくりを進めるに当たっては、重点戦略計画や特定分野別計画に基づく取組と連携を図りながら一体的に推進する。

### 4 地域の方向性

地域における課題や特性を踏まえて、6つの連携地域の「地域づくりの方向」と連携地域を構成する14の振興局所管地域の「重点的な施策の方向」を示す。

## 第5章 計画の推進

### 1 計画推進の考え方

- ・ **北海道のポテンシャルを活かした政策と直面する重要課題への対応の推進**  
各地域の持続的な発展に向け、豊かな森林やエネルギー等の資源、食料など本道が有するポテンシャルを活かし、社会経済情勢の変化で生じる新たな需要を取り込む政策とともに、人口減少問題や激甚化する自然災害への備えなど直面する重要課題への対応を重点的に推進。
- ・ **多様な主体の参画による官民一体となった政策の推進**  
この計画の「めざす姿」を実現し、地域の課題を解決していくためには、行政のみならず道民一人ひとり、道内外の企業などが多様な主体として取組を進め、それぞれの主体の強みを活かし、相乗効果を発揮させながら、官民一体となって政策を推進。
- ・ **限られた行財政資源の最大限の活用**  
限られた行財政資源を最大限活用し、実効性の高い政策を推進していくため、AIやRPAといったICTの積極的な利活用や政策評価を通じた施策・事務事業の一層の精査などを進め、中長期的な視点のもと、機動的で持続可能な組織体制の構築や財政の健全化に取り組む。
- ・ **エビデンスを重視した政策の推進**  
社会経済情勢の変化などへの的確な対応が求められる中、政策の実効性を高め、道政の透明性と説明責任を果たしていくためには、根拠や客観的なデータを用いて、総合計画をはじめ全ての計画の推進状況などの点検・評価、政策評価、施策・事業の企画・立案などにあたることを基本とする。

### 2 計画の推進手法

- ・ **特定分野別計画・重点戦略計画・地域計画による推進**  
個別具体の施策・事業は、別に策定する次の計画で示し、一体で推進し実効性を確保。
  - <特定分野別計画>  
医療・福祉、経済・産業、教育など特定の分野ごとの基本的な政策の方向性等を具体的に示し推進する計画
  - <重点戦略計画>  
特定分野別計画のうち、人口減少問題、強靱な北海道づくり、地球温暖化、デジタル化など直面する重要課題について、重点的、分野横断的に推進する計画
  - <地域計画>  
本計画の「政策展開の基本方向」、「地域づくりの基本方向」に沿って、広域的な連携地域ごとに、めざす姿などを掲げ、地域の特性を踏まえて重点的に取り組む政策を推進する計画
- ・ **施策・事業の効果的、効率的な展開による推進**  
PDCAによる政策マネジメントサイクルにより、施策・事業の効果的、効率的な展開を図る。

P l a n	～総合計画の政策体系に沿って政策の目標や指標を設定
D o	～関連する施策・事業を実施
C h e c k	～目標の達成状況等を毎年度の政策評価で客観的に把握・点検
A c t i o n	～把握・点検の結果を予算編成や組織の見直し、重点政策の展開等に反映

### 3 計画の推進管理

- ・ 点検・評価の実施

毎年度の政策評価を通じて、計画に掲げる指標の進捗状況や政策体系を構成する施策の推進状況に加え、特定分野別計画など関連する計画の推進状況なども含め、一体的に管理する。

計画の推進状況について、社会経済情勢の変化なども踏まえ、北海道総合開発委員会の意見を伺いながら、毎年、点検・評価を行うとともに、政策の中間目標の達成状況などをもとに、中期的な点検・評価を行う。

- ・ 道民の生活満足度などの把握

必要に応じて道民意向調査等を実施し、点検・評価結果に反映させる。

- ・ 計画の見直し

中期的な点検・評価の結果や社会経済情勢変化なども踏まえながら、計画の見直しを行う。

### 4 計画の推進体制

振興局を含めた全庁横断的な北海道総合計画推進本部により、特定分野別計画や地域計画など関連する計画と一体的に推進する。